

警報発令に伴う措置について

令和6年4月15日
亀岡市立葺田野小学校

特別警報または、気象警報が発令されたときの対応についてお知らせします。
ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

午前7時現在において、亀岡市（又は、亀岡市を含む地域）に【特別警報】・【暴風警報】・【暴風雪警報】・【大雨警報】・【大雪警報】・【洪水警報】等の警報が発令されているとき

※ 気象警報は市町村別に発表されます。NHKの気象情報やデータ放送、気象庁のホームページの市町村別情報で「亀岡市」への発表状況を確認してください。

※ 報道機関によっては「亀岡市」には発表されていなくても、まとめて「京都府南部」「京都・亀岡」に警報発表と報道する場合がありますのでご注意ください。「亀岡市」に発表されていなければ通常どおりの登校です。

登校を見合わせ、自宅で待機する（学校から連絡はしません）

警報が午前9時までに解除されたとき

（原則、以下の要領で登校します）
9時までに解除されたとき
→いつもの集合時間より2時間遅らせて集合し登校します。

警報が午前9時になっても解除されないとき

臨時休校とします。

各家庭にはPTAの地域連絡網により連絡を回していただきます。

解除したときの地域の集合時刻

午前 時 分

※各ご家庭で集合時刻の確認をし、必ず記入してください。

※集合時刻については、お子様とも情報共有をお願いします。

◎登校後、警報が発令された場合

- ・状況により下校、または、学校待機後下校の措置を取ります。
- ・下校とするときは、「緊急連絡票」に記入いただいている下校方法を基本とします。

（ 登校班で下校する 迎えに行く ）

上記のにチェックを入れておいてください。緊急連絡票でどちらにチェックを入れたかの確認をされたい場合は、学校までご連絡ください。

- ・下校する時には、地域担当が集合場所まで引率をします。
- ・児童の下校が困難と判断した場合は、保護者の迎えをお願いします。

※「特別警報」が発令された場合は、児童全員が学校待機となります。保護者の方のお迎えを基本とします。お迎えの時刻等は、保護者連携アプリ（tetoru）にてお知らせいたします。

◎下校時に雷が発生した場合

- ・激しく雷鳴が響いたり、稲妻が見られたりするなど下校に支障がある場合は、下校時刻を遅らせ、学校待機とさせていただきます。その後の下校時刻については状況を見て判断していきます。

- ・学校の電話は2回線のみです。緊急使用に備え問い合わせはできるだけ遠慮ください。
- ・臨時休校とした場合には、状況が一定落ち着くか見通しがもてた時点以降に、翌日の学習予定や持ち物等について連絡いたします。
- ・葺田野小学校ホームページの「緊急情報」には、本紙記載の内容に関する情報などを掲載していきますので、こちらでもご確認ください。

*この用紙はご家庭で保管をお願いします。